

令和4年9月8日公布条例

1 条例

条例 番号	条 例 名	概 要	施 行 日
16	花巻市振興センター条例の一部を改正する条例	亀ヶ森振興センターの移転に伴い、施設の位置を改めるほか、使用時間及び使用料について定めようとするもの	令和5年4月1日
17	花巻市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置に準じ、職員の育児休業の取得要件緩和等について所要の改正をしようとするもの	令和4年10月1日
18	花巻市手数料条例の一部を改正する条例	動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正に伴い、同法の規定により犬に装着されたマイクロチップを市が交付した鑑札とみなした場合の狂犬病予防法上の犬の登録手数料のほか、建築基準法及び長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしたもの	公布の日 (一部の改正規定を除く。)
19	花巻市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例	地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、固定資産税の課税免除等に係る適用期間の延長及び特別償却設備の取得制限期間を拡充したもの	公布の日
20	花巻市戸別浄化槽の管理等に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法第96条第1項第4号及び第228条第1項の規定に基づき、花巻市が設置した戸別浄化槽の25人槽の使用料の額を定めたもの	公布の日
21	花巻市立小中学校設置条例の一部を改正する条例	少子化等により児童数が減少していることから、学校規模の適正化により教育環境の充実を図るため、花巻市立笹間第二小学校を廃止し、花巻市立笹間第一小学校と統合しようとするもの	令和5年4月1日
22	花巻市スポーツ施設条例の一部を改正する条例	花巻市スポーツ施設に、亀ヶ森グラウンド及び亀ヶ森地区社会体育館を加えようとするものである。	令和5年4月1日